

各補助金 検討委員会ヒアリング結果 案

No	補助金名称	課題点等	委員会意見	委員会 評価
6	佐倉市チャイルドシート購入助成金	制度開始から10年が経過し、市内では着用普及が確認されている。 補助金の有無による着用普及への影響はないと思われる。 自動車利用者のみへの補助となり、公平性に疑問がある。	啓発目的であったが、法施行後年数が経過し、補助金の有無による普及率には影響ないものとして、廃止する。廃止にあたっては、十分な周知期間を設けること。	廃止 (即時)
24	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費分)	福祉ニーズ・団体の存在意義は高いと認められる。 実施事業の公共性の高さは認められるものの、事業に対する外部評価の実施などはなされていないと考えられる。 社会福祉協議会以外の福祉団体・NPO団体も増えてきていると考えられる。 特に人件費補助においては、補助内容の透明性が課題である。	人件費補助においては、委託事業としての考えも検討し、市職員の給与レベルとの比較検証の上、必要な是正を行うべき。 社会的意義が高いだけに、より高い透明性が求められる。情報公開に努められたい。 また、他の福祉団体の存在を勘案し、公平性についても検討されたい。	継続 (維持)
25	佐倉市遺族会補助金	公的な事業への支出である必要がある。	補助目的を公益性・公共性の観点から、再考されたい。	継続 (維持)
42	佐倉市母子寡婦福祉会補助金	ひとり親支援施策として、補助内容が時代・社会的な課題に合うよう、枠組み、計画の見直しが必要。 母子寡婦福祉会への参加者が、全体の割合からして少ない。	公益性の高い補助となるよう、「ひとり親支援」として、課題を整理し、補助対象を見直す必要がある。	継続 (維持)

各補助金 検討委員会ヒアリング結果 案

No	補助金名称	課題点等	委員会意見	委員会 評価
57	佐倉市農林業振興 資金利子補給事業 補助金	事業振興のための補助と災害対応としての補助との異なる性格が混在している。 農家以外の産業とのバランス。 農家の経営状況は要件にはない。 金額の妥当性・効果、補助の必要性について、再検討が必要。	補助分類については再考を要する。 農業振興策としての方向性か、災害対応救済補助としての方向か、ポリシーを明確にすることが必要であり、補助目的を明確にし、全産業から見たバランスを取るという視点が必要である。	継続 (維持)
58	佐倉市植物防疫事 業補助金	個人で農薬散布をしている人への補助はない。 全農家のうち、利用率が低い。 薬剤費等、生産コストである。	利用率が低い原因を分析すべきである。これ以上のインセンティブを与えても補助申請者が増えないのであれば、補助の廃止という判断もあり得る。補助金なしで防疫協会の自力で実施した際でも、ラジコンヘリの方がコスト減になるか、ラジコンヘリの防疫に誘導していくという論理が通用するか等、再検討すべき。	継続 (縮小)
68	佐倉市淡水魚貝類 資源確保対策事業 補助金	一般的には事業者の責任コストである。 漁業に対する振興支援（補助事業）は他にない。 関係各市町との協調が必要。	印旛沼環境保全という観点から、漁協の協力及び関係各市町との調整の上、佐倉市の方針を定める流れを整理し、内容について検討されたい。	継続 (維持)
70	佐倉商工会議所事 業補助金	法に基づく組織団体であり、公益性が認められ、市にかかわる事業でもあり、補助金の分類区分を見直すべき。 会員加入率が低いので、加入者の増加が求められる。	市の施策的にも存在意義が高いだけに、財政支援は必要であろうが、補助金への依存体質とならないよう、財政上の他団体とのバランスを踏まえての精査した査定と透明性の確保が必要であり、商工会議所の自助努力をも求められたい。 さらには、課題である会員数の増加が必要であり、加入率が50%以下である原因分析も含め、加入率の上昇に努めるべき。	継続 (維持)

各補助金 検討委員会ヒアリング結果 案

No	補助金名称	課題点等	委員会意見	委員会 評価
71	佐倉市工業団地連絡協議会事業補助金	<p>(農業・商業等、他にも産業がある中、) 工業団地連絡協議会への補助がよいか検討すべきである。</p> <p>工業団地エリアにおける環境対策、産業連携、安全面の意識向上などの重要性はある。</p>	<p>工業団地内における廃棄物処理や災害対応等の連携など、安全性向上、環境改善等、具体的な条件付け(具体的な目的を示した制度設計の変更)を行うことが必要。</p> <p>行政効果を高める関係構築に結びつける運用とすべき。</p>	継続 (維持)
72	佐倉市中小企業資金融資利子補給金	<p>中小企業においては、必須ともいえるものではある。</p> <p>農業を含めた全産業をフォローできるか、他制度にも留意。</p> <p>利子補給した結果、あるいは利子補給終了後、企業の存続・自立が成果指標課題。</p> <p>無制限ではなく、適正な審査が必要。</p>	<p>千葉県信用保証協会の審査が適正であるよう、協会とも連携し、過剰融資とならないよう、留意すべき。</p> <p>制度の拡大・縮小については、経済状況に応じて判断されたい。</p>	継続 (維持)
73	佐倉市企業誘致助成金	<p>助成に対しての市税歳入増の効果がある。</p> <p>自治体間競争の厳しい制度である。</p> <p>企業誘致という目的達成のため、資金面のみならず、インフラ整備等、行政の親身な支援体制が必要であり、さらには誘致後の企業立地存続の関係性構築が必要。</p> <p>目標値1社であるが、企業規模により、同じ1社でも補助額・効果額には大きな差がある。</p>	<p>政策目的のもと、過剰支出とならないよう、地域経済への還元をモニタリングすべき。</p> <p>企業誘致と地元雇用の課題があり、目標値において、誘致企業数に加えて地元雇用者数の設定を見直すべき。</p> <p>緑化推進など複数のメニューがあるが、(評価する市民に見えやすくするためにも)立地目的なら立地補助と、シンプルにすべき。雇用、(緑化)低炭素についても同様で、目的ごとに明確な補助金にするなど、モデルチェンジを検討されたい。また、事業所集合地域内、工業団地内等の保育施設への補助金も検討されたい。</p>	継続 (維持)

各補助金 検討委員会ヒアリング結果 案

No	補助金名称	課題点等	委員会意見	委員会 評価
75	佐倉市伝統的工芸品産業保存育成事業補助金	交付実績が2件のみで、1件当たり15万円で、少額である。 県指定を受けた伝統的工芸品のみを対象としているため、限定的である。	伝統工芸保護に対する佐倉市の独自性が見えるようにすべき。歴史ある佐倉市、観光、後継者育成などの観点から、市独自の施策として政策的に打ち出し、発展的なことに支援できるよう、制度設計を質的に組み替えるべき。	継続 (拡大)
76	社団法人佐倉市観光協会事業補助金	観光協会が、市の施策としての観光事業を推進するための受け皿であること、及び市の観光事業との連携した戦略が見える形での説明が求められる。	今後とも、補助事業成果・データをしっかりとモニタリングすべき。精緻な観光統計等、裏付けを取った形での事業継続が必要である。	継続 (維持)
79	佐倉市認定職業訓練運営事業補助金	交付先への助成意義を明確にすべき。 佐倉市では訓練科目が木造建築のみとなっている。 小規模の関与者少数への補助である。 千葉県からの補助金支出が存在する。(県の補助制度意義(あるいは補助要請)との兼ね合いもある。) 入校後の途中退校者、あるいは若年者の入校者数の少なさという課題がある。	補助目的と社会状況・時代との要請が合致しているか、職業訓練に対する市や県の補助の目的・考え方などについて、県と協議を行い再考し、いったん廃止とする検討見直しが必要である。 継続の場合は、広報啓発活動による若年者の加入増を期待し、意欲ある人に絞った形をも検討されたい。	その他
80	佐倉市中小企業退職金共済掛金補助金	中小企業支援施策として必要であると認められる。	過剰支出とならないよう、事業対象の情報を正確に把握すべき。	継続 (維持)

各補助金 検討委員会ヒアリング結果 案

No	補助金名称	課題点等	委員会意見	委員会評価
82	介護未経験者の雇用に係る研修支援助成金	交付実績額がない。 雇用機会拡大としての目的に対する、補助制度設計に課題がある。	平成21・22年度は実績が無く、市民ニーズと雇用拡大という施策目的に合致する補助制度となるよう、制度設計を見直すべき。	廃止 (即時)
92	私道移管助成金	私道の現況数値についての把握が困難な面があるが、道路の安全面などから、公道として管理すべきものは市道となることが望ましい。	公共に資する道路かどうか、市道への移管が適正なものであるよう、運用において過大な支出ならないよう留意すべき。 補助額の拡大・縮小については、申請状況に応じて対応されたい。	継続 (維持)
97	佐倉市佐倉東高等学校定時制教育振興会補助金	県立高校の本来運営業務経費と、経済扶助的支援経費とがある中で、当該振興会への補助が存在している。 学校に対する補助と、生徒活動に対する補助とが混在している。 定時制高校と全日制高校との違いと補助のバランスが大切である。	全日制高校とのバランス及び、本来運営業務経費・経済扶助的支援経費・当該振興会への補助金との整理を行い、補助の目的・対象事業・効果を明確にすべき。	継続 (維持)
106	将門地区社会教育団体育成事業補助金	補助対象経費が研修会参加経費である。	公益性の高い部分に補助すべきであり、補助事業が市への還元につながるよう、補助事業の意義を整理し、支出方法・内容について検討されたい。	継続 (維持)
109	佐倉市体育協会補助金	大会派遣費補助について、一律補助ということであり、実費額としてではなく、手当的な性格にもなっている。	大会派遣費補助について、体育協会から各選手・役員への支給方法について確認を。	保留

各補助金 検討委員会ヒアリング結果 案

No	補助金名称	課題点等	委員会意見	委員会 評価
113	千葉県歩け歩け佐倉市大会補助金	平成12年度から10年以上にわたり、交付している。 健康に資するほか、観光・文化という面もあり、実績数も目標値を超え、増加しているが、事業費に対する補助額の割合が小さい。	本大会は補助金がなくても実施できる事業と判断でき、市との共催の意味合いが認められないことから、本補助金において、民間で実施できるものは、民間に任せるべきである。	廃止 (段階的 縮小)
114	佐倉市水洗便所改造資金等助成金	複数年以上、交付実績が無い状況である。 (改造費用の金融機関からの借入に対する利子補助であるが、数十万から50万円程度の工事費で、借入してまで工事を実施するケースがない。)	平成21・22年度は実績が無く、市民のニーズに合致していないと考えられる。利子補給だけではなく、貸付制度設立への変更をするか、むしろ下水道普及促進という目的をさらに推進するための補助金制度となるよう、廃止後の制度設計については、「佐倉市水洗便所改造奨励金」と合わせて制度設計を再検証すべき。	廃止 (即時)
115	佐倉市水洗便所改造奨励金	下水道における全体計画が存在し、普及率・水洗化等は把握できるものの、今後将来において対象となるべき戸数については把握が困難な面があり、少額の奨励金額での効果を検討すべき。	下水道普及促進という目的に対しての補助金制度となるよう、制度設計について、「佐倉市水洗便所改造資金等助成金」の廃止と合わせて、再検証すべき。	継続 (維持)